

# 公益財団法人日本健康・栄養食品協会

## 平成 26 年度 定時評議員会議事録要旨

1. 開会場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 2階 会議室
2. 開始日時 平成 26 年 6 月 16 日 (月) 15 時 00 分～16 時 30 分
3. 評議員現在数及び定足数  
現在数 15 名、定足数 8 名
4. 出席評議員数 12 名  
(出席) 橋本賢次郎、白神俊典、末木一夫、鶴田康則、徳山陽滋、馬場良雄、  
笛木弘治、堀 悟郎、松井睦子、松田 朗、森田邦雄、若尾修司  
(欠席) 宗林さおり、成松義文、綿谷直人  
(監事出席) 西本恭彦、松田紘一郎  
(出席理事) 下田智久、加藤 博
5. 議 案 第 1 号議案 平成 25 年度事業報告 (案) に関する件  
第 2 号議案 平成 25 年度収支決算 (案) に関する件  
第 3 号議案 役員の選任に関する件  
第 4 号議案 評議員の選任 (追加) に関する件
6. 報告事項 表彰制度について
7. 議 事
  - (1) 開会宣言・定足数の確認  
議長から開会宣言があり、議長の要請により、事務局長から定足数の充足の説明と本会議の議案資料についての説明。
  - (2) 議事録署名人選任  
議事録署名人として、末木評議員、鶴田評議員の 2 名が選任された。
  - (3) 議案の審議状況及び議決結果
    - ①第 1 号議案平成 25 年度事業報告 (案) 及び第 2 号議案平成 25 年度収支決算 (案) に関する件  
事務局長より第 1 号議案平成 25 年度事業報告 (案) 及び第 2 号議案平成 25 年度収支決算 (案) に関する件について併せて資料に基づき説明があった。  
また、監事より、去る 5 月 22 日 (木) に、監事の 2 名が、公益財団法人日本健康・栄養食品協会定款第 33 条第 2 項の規定に基づき、事務局から事業報告を受け、財産の状況、会計帳簿等の調査を行った結果、会計帳簿等は記載すべき事項を正しく記載し計算書類の記載と合致しており、法令及び定款に従い損益及び財産の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若し

くは定款に違反する重大な事実は認められなかったとの監事監査報告がなされた。

その後、議長が本議案について意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

(質疑応答)

評議員： 特定保健用食品部の広告審査について、対象となるのは協会の会員かそれ以外もあるのか。また、結果について指摘事項等は是正されているのか。

特定保健用食品部長： 基本的には会員が対象。結果について、B判定は改善してもらっている。C判定については境界線上にあるものなので結果を知らせるのみで改善は求めている。

評議員： 栄養食品部の「食品の一元化」に関する対応に関連するが、現在、消費者委員会が調査会を行っており、製造固有記号の案件が出ていると思う。それについて協会は何か提案をしているのか。

事務局長： 消費者庁が食品表示の一元化で、いままで行っていた固有記号のところの考え方を改めるということが出ている。それについて協会の会員から情報はもらっているが、まだ議論の途中のことなので協会としての提案はしていない。

評議員： そのことは消費者委員会の表示部会で行っていることであり、食品表示法に基づく表示基準の案を現在検討しているところだ。製造固有記号をどうするかということは前回初めて出てきたことだが、今年のアクリフーズの問題で回収に手間取った経緯があり、消費者から、販売者は表示されているが製造者が表示していない仕組みがおかしいという意見があり、製造者は必ず表示しようという提案が消費者委員会に出された。おそらくこれが次回の委員会で検討され、パブリックコメントが出されることになると思う。消費者庁はパブリックコメントを求めると思うのでその時に言ったらどうか。

本議案について意見を求めたところ、他には意見もなく、第1号議案平成25年度事業報告(案)及び第2号議案平成25年度決算(案)に関する件について出席評議員全員一致で了承された。

## ②第3号議案役員を選任に関する件

議長より第3号議案理事の選任に関する件について資料に基づき説明があった。

説明によると現理事27名のうち20名が再任候補者、新たに2名が新理事候補者、原案どおり選任されると理事総数は22名、また、監事は現監事2名が再任候補者になるとの案である。なお、7名が退任だがこのうち2名は評議員に推薦したいとのことである。

ここに至る経過としては、平成26年6月16日開催の役員候補選出委員会で検討し、審議のなかで、年齢が高齢の方がいるのでそのことについて議長から問題

提起があった。役員候補選出委員会に先立ち平成 26 年 5 月 19 日開催の役員等候補者リスト検討会で承認されたものであることからこのことについて事務局に説明を求めた。質疑応答ののち議長は役員選出の投票を行うこととし、事務局長から評議員に投票用紙が配られ投票に入った。議長は本日の議事録署名人である 2 名の評議員を立会人に指名した。議長から投票数の過半数以上を得票した者を理事として再任されたこととするとの判断が示された。開票された結果、新役員候補者一覧の通り理事及び監事が選任された。

選任された理事は次の通り。

(再任理事 20 名)

石崎正典、石原健夫、臼杵孝一、生越直仁、黒木義人、駒村純一、下田智久、新免芳史、鈴木信二、田中 汎、中嶋睦安、中村 靖、橋本雅男、不破 亨、宮崎修一、森 伸夫、矢頭 徹、山口喜久二、山本 徹、吉田武美

(新任理事 2 名)

天ヶ瀬晴信 (日本アムウェイ合資会社レギュラトリーポリシーインフルエンスヘッド)

平野宏一 (株式会社ヤクルト本社 執行役員 開発担当)

任期は選任された日から 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

(再任監事 2 名)

西本恭彦、松田絃一郎

任期は選任された日から 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで。

なお、任期満了による退任者 7 名は次のとおり。

甲斐千束、加藤 博、佐藤良也、鈴木恭蔵、橋本正史、畑中伸二、信川益明

### ③第 4 号議案評議員の選任（追加）に関する件

事務局長より、この度理事を退任となった佐藤良也、鈴木恭蔵氏と薬業健康食品研究会から理事として推薦のあった北島秀明氏を評議員として追加選任したいとの説明があった。原案どおり選任されると評議員総数は 18 名になるとのことである。議長が評議員の追加選任について意見を求めたところ、出席評議員の全員一致で選任された。

選任された評議員は次の通り

(新任評議員 3 名)

北島秀明 (大正製薬株式会社 商品開発部 部長)

佐藤良也 (琉球大学 名誉教授)

鈴木恭蔵 (東海大学法科大学院 教授)

任期はいずれも、選任された日から平成 27 年 6 月の定時評議員会まで。

(4) 報告事項

事務局より表彰制度の創設について資料に基づき報告があった。

説明によると、健康食品及び保健機能食品に係る制度の普及・啓発や顕著な成果を挙げた会員等を表彰することを目的とし、新たに表彰制度の創設をするものである。

議案の審議等を終了したので、16時30分、議長は閉会を宣言し、解散した。